

## はじめに

少子高齢化、情報化、グローバル化、人工知能の発達などの社会的変化は加速度を増し、将来を予測することが困難な時代になっています。子どもたちには、このように変化の激しい時代だからこそ、よりよい社会や幸福な人生の創り手となれるような資質・能力を身に付けることが求められています。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月 中央教育審議会）では、育成を目指す資質・能力を、①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）、②「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理して示しています。そして、子どもたちが、学びの成果としてこれらの資質・能力を身に付けていくためには、「学びの過程において子供たちが、主体的に学ぶことの意味と自分の人生や社会の在り方を結び付けたり、多様な人との対話を通じて考えを広げたりしていることが重要である。また、単に知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような、学びの深まりも重要になる。」とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を求めています。

小・中学校の新学習指導要領が平成 29（2017）年 3 月に公示され、各教科等の目標は、育成を目指す資質・能力の三つの柱に再整理されて示されました。そこに示された資質・能力を育成するに当たり必要となるのが、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善です。小・中学校においては、平成 30（2018）年度からの移行措置及びその後の全面实施を見据えて、高等学校においては、2022 年度からの年次進行による実施を見据えて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための具体的な取組に着手したところかと思えます。

本冊子では、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」のそれぞれの学びが実現できた子どもの姿の例と共に、国語科、社会科・地理歴史科・公民科、算数科・数学科、理科、外国語活動・外国語科（英語）の各教科等において、それらの姿につながる教師の手立ての例を示しました。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の一助となるように、本冊子をぜひ御活用ください。

平成 30 年 3 月

栃木県総合教育センター所長  
軽 部 幸 治

## 目 次

はじめに

第1章 「主体的・対話的で深い学び」の実現とは……………	1
1 「主体的・対話的で深い学び」が求められる背景……………	2
2 「主体的・対話的で深い学び」とは……………	8
コラム 「主体的・対話的で深い学び」の実現と学業指導①……………	11
3 「主体的・対話的で深い学び」が実現できた姿とは……………	12
コラム 「主体的・対話的で深い学び」の実現と学業指導②……………	20
第2章 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて……………	21
1 国語科……………	22
2 社会科・地理歴史科・公民科……………	28
3 算数科・数学科……………	34
4 理科……………	40
5 外国語活動・外国語科(英語)……………	46
コラム 「主体的・対話的で深い学び」の実現と「思考のすべ」……………	52
コラム 「主体的・対話的で深い学び」の実現と言語活動……………	53
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善チェックシート……………	54
参考文献……………	55